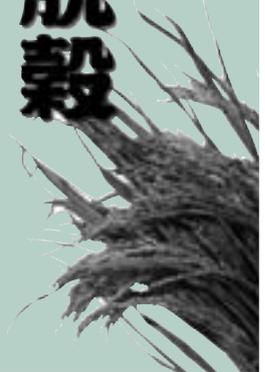


稲作体験

稲刈り  
脱穀



羽村市青少年対策地区委員会連絡協議会では6月に苗取り・田植えを実施しました。10月は稲刈り・脱穀を行います。  
「自分の植えた苗はどれくらい成長したかな?」と思っている人や6月に体験できなかった人も、ぜひ参加してください。

稲刈り・収穫祭

日時 10月14日(土)午前8時30分集合・午前9時開始  
(雨天の場合は15日(日))

脱穀

日時 10月21日(土)午前11時30分集合・正午開始  
(前日または当日雨天の場合は22日(日))  
※昼食を済ませて集合してください。

会場 根がらみ前水田(羽中4丁目)  
対象 小・中学生

※当日、直接会場へお越しください。  
※汚れてもよい服装で参加してください。

主催 羽村市青少年対策地区委員会連絡協議会  
問合せ 生涯学習センターゆとろぎ ☎ 570-0707  
東地区委員会 小松 ☎ 554-3439

ふれあい農園使用者募集

農園をお貸しします。野菜を栽培して農業を体験していませんか。

募集農園/第2農園 所在地/緑ヶ丘5-6

※第1および第11農園は閉園となるため、募集は行いません。  
※各農園とも水道が設置してあります。

区画数 39区画(応募者多数の場合は抽選)

応募資格 市内在住の方(個人)

使用期間 平成19年3月上旬〜平成21年1月下旬

共益費 2000円(2年間)

申込み 10月20日(金)までに、往復はがきに下記の要領で記入し、産業振興課農業振興係へ(必着) ※持参可

※一世帯一通のみ(複数申し込みは無効となります)。

抽選 10月27日(金)午後1時30分から産業福祉センターロビーで公開抽選。結果は応募者全員に通知します。

ふれあい農園の区画は?

家族やグループで、サツマイモの収穫を楽しみませんか。市外の方も大歓迎です。

収穫期 10月上旬〜11月上旬

1 農園所在地/栄町2丁目(市役所通り沿い)  
園主/小作 連絡先/ ☎ 554-0593

2 農園所在地/小作台5丁目(新奥多摩街道沿い)  
園主/宮本 連絡先/ ☎ 554-6943

料金 1区画(10株) 1500円

申込み 10月6日(金)午前8時30分から午後5時までに、直接産業振興課(産業福祉センター内)へ(先着順)

※申込み時に料金をお支払いください。

※10月7日(土)以降は、各農園に直接申し込んでください。

問合せ 産業振興課農業振興係 ☎ 570-0144

<往信用> 〒205-0003	
羽村市 緑ヶ丘 2-11-1 羽村市産業振興係 ふれあい農園係	※何も記入しないでください。

<返信用> 〒205-■■■■■	
住所 氏名	住所 氏名
様	
電話番号 ※再当選した場合、同一区画を希望する場合はその旨を記入してください。	

## 家庭福祉員と認可保育園が連携して保育

10月から、家庭福祉員がお預かりしている児童の保育をより充実させるために「家庭的保育事業」を開始します。「家庭的保育事業」では、認可保育園と連携して、次の新たな保育を開始します。ぜひ、家庭福祉員制度を利用してください。

- 家庭福祉員とお預かりしている児童が、指定された認可保育園の事業に自由に参加でき、子ども同士の交流の機会が増えます。また、認可保育園が実施する健康診断を受診することができます。
- 家庭福祉員が病気などで保育できなくなった場合に、認可保育園が代わって保育します。
- 家庭福祉員と認可保育園の連携により、保育の充実を図ります。問合せ 児童課保育係

♥ 家庭福祉員とは ♥ 保護者の就労などを理由に、昼間家庭で十分に保育することができない生後8週間から3歳未満の乳幼児を、保育士などの資格のある方が自宅で少人数の家庭的な保育を行う制度です。



## 図書館が子育てに関する情報拠点に

図書館では、子育てをしている方のために子どもの育児・教育・医療など子育て全般に関わる図書を幅広く収集した新しいコーナー「子育て支援図書コーナー」を開設します。

今後、子育て支援課や保健センターなどと協力して、市内の子育て情報を得られるようなパンフレットも設置し、情報提供の拠点にしていきます。ぜひ利用してください。

開設日 10月18日(水)  
会場 図書館1階入り口近く  
問合せ 図書館 ☎ 554-2280

## 10・11月パソコンセミナー生徒募集

会場 産業福祉センター  
定員 各コース10人(先着順)  
テキスト代 別料金(無料レンタルあり)  
申込み 受講料を添えて、直接産業福祉センターへ  
○市内事業者 ↓10月3日(火)午前9時〜  
○市内在住・在勤の方 ↓10月4日(水)午前9時〜  
※毎週、マイクロソフトオフィススペシャリスト試験  
実施中です。

問合せ 産業福祉センター ☎ 579-6425  
URL <http://www.wing-i.hamura.tokyo.jp/>

コース名	期 日	時 間	受講料
初めてのパソコンお勧めコース (2日間)	10月7日(土)・8日(日)	午後1時〜4時	3000円
	11月4日(土)・5日(日)		
ワードの初級編 (2日間)	10月10日(火)・11日(水)	午後1時〜4時	3000円
	10月14日(土)・15日(日)		
	10月17日(火)・18日(水)	午後6時〜9時	
	11月7日(火)・8日(水)	午後1時〜4時	
ワードの応用編 (2日間)	11月11日(土)・12日(日)	午後1時〜4時	3000円
エクセルの初級編 (2日または3日間)	10月21日(土)・22日(日)	午後1時〜4時	3000円
	11月14日(火)・15日(水)	午後6時〜9時	
	11月21日(火)・22日(木)		
エクセルの応用編 (2日間)	11月25日(土)・26日(日)	午後1時〜4時	3000円
デジカメ編集	10月28日(土)	午後1時〜5時	2000円
メールの使い方	10月29日(日)	午後1時〜5時	2000円
パワーポイント初級編 (2日間)	11月18日(土)・19日(日)	午後1時〜4時	3000円
アクセス初級編 (3日間)	11月14日(火)〜16日(木)	午後6時〜9時	5000円

# 平成 17 年度 羽村市環境マネジメントシステム 取組結果

平成18年7月13日・14日に環境マネジメントシステムの更新・変更審査を受審し、平成21年8月までの登録更新と、新たな適用範囲として、産業福祉センターおよび生涯学習センターゆとろぎが承認されました。

平成17年度に実施した主な結果についてお知らせします。

## 1 環境保全事業

「エコキュート設置費助成（40件）」「雨水浸透施設設置者への助成（31件）」「捨て看板の撤去（7194枚撤去）」など42項目の取組みを行い、40項目で目標を達成しました。

## 2 羽村市の建築・土木工事に係る環境配慮

「熱帯雨林材の使用抑制」「省エネルギー機器の採用」「再生材の使用」など28件の工事、設計について環境配慮の確認などを行いました。

## 3 日常共通事務の省エネ、リサイクルの推進

環境負荷の低減を図るため、電気やガスなどの省エネルギー対策を実施しました。

平成17年度の目標に対する結果は次のとおりです。

市では、平成13年度のエネルギー使用量を基準として、平成17年度までに1%削減する目標に取り組みました。

■■省エネルギー、省資源・リサイクルの推進の推進■■■

平成 17 年度	目標値 (A)	実績 (B)	差引き (C) [(A) - (B)]	削減率	目標	評価	
電気	kwh	3,595,363	3,480,051	115,312	3.2%	1.0%	○
ガス	m <sup>3</sup>	330,945	328,447	2,498	0.8%	1.0%	×
水道	m <sup>3</sup>	56,713	52,043	4,670	8.4%	1.0%	○
灯油	ℓ	64,765	59,817	4,948	7.6%	1.0%	○
ガソリン	ℓ	38,895	36,649	2,246	5.8%	1.0%	○
軽油	ℓ	4,090	2,503	1,587	38.8%	1.0%	○
紙	枚	2,665,494	2,605,918	59,576	2.2%	3.0%	×

## 家庭版「SOEKO・チャレンジ 環境ファミリー」募集

環境ファミリーには、環境によりことを宣言してもらい、それを実行し、結果を市に報告してもらいます。市は、報告していただいた家族を「環境ファミリー」として認定します。ぜひあなたも、エコ・チャレンジ「環境ファミリー」に参加しませんか。

## エコキュートの助成について

市では、環境に優しい生活を支援するためエコキュートを設置した方に、予算の範囲内で助成金を交付しています。9月15日現在、残り件数は6件となっています。助成を希望する方は問い合わせください。

なお、助成の対象は羽村市内に1年以上住所を有し、自ら居住する住宅にエコキュートを設置してから30日以内に申請できる方です。

問合せ 環境保全課環境保全係

## 木造住宅の耐震診断に要する経費の一部を補助します

万が一の地震に備え、木造住宅の耐震化を図り、災害に強いまちづくりを進めるため、市では昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断に要する経費の一部を補助します。

耐震診断とは、建物の地震に対する強さの度合いを調べることです。診断により、木造住宅の安全に対する意識の向上と耐震改修の促進を図ることを目的としています。

耐震診断は、市が診断員を紹介して行うこととなります。

希望する方は、直接、市民生活安全課危機管理担当へお越しください。

### ■補助対象住宅■

市内の木造住宅のうち、昭和56年以前に在来工法（軸組工法）により建築された2階建以下の1戸建て木造住宅（延べ床面積の2分の1以上を住宅としているもので、賃貸住宅を除く）

### ■補助対象者■

- (1) 市内に住所を有し、補助対象となる住宅を所有している方（所有者が共有の場合は共有者全員によって合意された代表者）
- (2) 市に納付すべき市税および国民健康保険税を完納している方（所有者が共有の場合においても同様）

### ■補助金の交付額■

耐震診断に要する経費の2分の1。上限5万円。

### ■注意■

市では電話や訪問による住宅の耐震診断や改修のあつせんは行っていません。注意してください。

問合せ 市民生活安全課危機管理担当

## Question 教えて！

家庭教師の契約をした時、一緒に教材も購入しました。しかし、思うように成績が上がらず家庭教師を解約しようと思います。教材も解約できますか。

## Answer お答えします

家庭教師の契約期間が2か月を越え、契約総額が5万円を超えていると、法律によりいつでも理由を問わず中途解約できます。しかし教材を指導に使う目的で契約している場合は、中途解約の対象になりますが、自己学習用として契約している場合、原則解約はできません。

家庭教師と一緒に、数年分の教材をまとめて契約させられることがあります。

解約トラブルを防ぐためにも、契約前に教材も中途解約できるか、販売業者の責任者に確認し、契約書にもその旨を書いてもらいましょう。

また、クレジットで購入するときは、クレジット会社に中途解約可能であることを確認して契約したことを伝えておきましょう。

解約するにあたり疑問に思うこと、わからないことがあるときは、消費生活センターに相談してください。

教えて！  
消費生活センター  
家庭教師の契約と教材を  
一緒に解約できますか？

問合せ 消費生活センター ☎ 555-1111